

職業と教育

職業教育研究会編集

第 2 号 (3 月 号)

職業家庭科一カ年の歩み……池田種生…(1)

座談会 産業教育と職業家庭科……………(5)

杉江 清・長谷川淳
石川勝藏・杉山一人
清原道壽・池田種生

内地留学生の回顧……………中岡修也…(22)

東京都下公立中学校卒業生の
就職状況について……………杉山一人…(17)

現 場 か ら……………(21)

研究会だより……………(16)

家庭科教育協議会予告

3

またもや道義論

——修身例話〇さんの場合——

大平洋戦争中いかめしい面した軍人や、翼賛会とかの政治家が道義の高揚を、あらゆる会合で叫んだ。そのくせ最も非国民の食べるもの、着るものを、彼等が一番多く口にし手にしていた。道義の高揚とは、こういう性質のもので戦争のための精神的武器であつたことを国民は忘れてはいない。それがまた始まつたのだ。

選挙違反の容疑者が大臣だつたり、ハイアライ法案をおそうとしたり、金のためにはどちらの派でも寝がえりを打つたり、買つたり、のんだりの連中のいう道義論など滑稽で悲惨なものはない。それは、戦争近しの危険信号以外の何者でもないだろう。同じ口で修身の復活がとりあげられている。

甲府市西中学校の古屋正賢氏が、いつか産業教育誌上で書いていた、手技工作をやらして不良生徒が正道にかえつた記事に打たれたことがある。修身なんかなくつたつて、教師は立派にやれることを知っている。それを思う存分やらせるようにしないで、変な時に全

国に教育委員を選挙して見たり、片手落ちな義務教費国庫負担法を通過しようとしたり、また国民の生活を迫いつめたりして、何が道義の高揚呼びかといいたい。

▽

先日の中野好夫氏がラジオで、岡崎外務大臣の選挙違反の容疑事件に関して、岡崎外相は、議会で「絶対に疑われるようなことはない」と強く述べたが、それなら会計責任者が逃亡してよくわからないといわれている事実をなぜ積極的に説明しようとしなかったか。普通の犯罪や疑獄事件なら、全国に手配してソウサする。だのにこの事件だけが一向徹底的なソウサをしないのはなぜかと国民は疑っている、と懇切丁寧に述べていた。

これなどは、差当りよい修身教材の例話になるかも知れない。そして教師はこんな風に教えたらどうだろう。

「みなさん、正直や誠実は尊いものですが、今の世の中では適しません。口にだけ唱えて、反対の行いの平気でできる人でなくては、えらい人にはなれません。〇さんは身をもつてそれを示しているのです。」

さて眞の道義はどこにあるのか。断じて戦争への精神的武器たらしめてはならぬ。

職業教育研究会支部規定

- 一、支部は会員の同志的親睦と職業科教育の推進を図るため、地域在住の会員によつて自主的に結成されるもので、本部よりは、何等の制肘を受けるものではない。
- 二、支部は都・市・区を単位とし、五名以上の会員によつて組織される。(本研究會著作教科書採用校は一名を会員と見なす)
- 三、支部は、支部名・支部代表者・組織員名を本部に報告し本部より機関誌毎号五部宛の無代配布を受ける。但しそれ以上は会費納入を要す。
- 四、支部規約及び運営は支部の自由とし、解散した場合はその旨を本部に報告する。
- 五、支部で計画される研究会・講演会等には本部より講師を派遣指導に当る。

東京都千代田区一ツ橋
教育会館内

職業教育研究会



職業・家庭科一カ年の歩み

池田種生

職業・家庭科は、中学校の一教科にすぎないのであるが、だからといって、そこだけに目を注いでいてよいとはいえない。教育の営為が、社会情勢と切離して考えることができないように、時の社会情勢はまた国際情勢から眼を離しては無意義である。従つて学校教育の一教科といえども、そうした広い連りにおいて、常にその方向を見きわめないことには、とんでもないひとりよがりの、否無意識の間に、結果的に国際社会の前進を阻止し、わが国社会の不合理性を援助していることにならないとも限らないからである。その場合、善意の教育的熱情が、被教育者の将来を傷つけるばかりではなく、教育者自体の前進をばむことになる。

従来の精神主義的な教育論——教育を抽象的に切離すことにつとめた教育学者——や、それを求める教育実務家によつて、政治、経済、社会という教育と一連のつながりを持ち、時には教育を大きく揺り動かすであろう諸々の事象については、触れてはならぬもの、眼をつむつておくべきものとする教育観の根が、今日も完全に断ち切られているとはいえない。それが所謂専門教科に殻頭して、小さ

い世界にとちこもらせる風習を、わが国の教育、殊に高校、大学と進むに従つて、教師の間にかもしだされている。彼等は一般的な広い理解に立つて、自己の立っている足場を見つめ、その教科の果すべき任務を忘れ勝ちであつた。そして専門的であるような顔付きをして、それに関連を持つ広い世界に眼をつむることをもつて、眼前の問題を糊塗して来たのであつた。(注)

ところが、それと对象的に、国際的な動きや政治的考慮のみが、教育を規定すると図式的に考へて、現実の教育分野における独自の働きを無視し、日々の営為を放棄して、現実の働きつつある社会における被教育者の育成を怠つて、徒らに抽象論をまき散らす考え方もまた、批判されなくてはならない。いふなれば、教育の中の一教科の、それを学習する生徒の成長の中にこそ、広い社会的、国際的の連りがある。教師の日々の実践の中にこそ、広い社会を見、現実を動かす力がひそまれていくのでなくてはならない。諸々の社会的不合理が、諸々の会議やスローガンとして取上げられることは、もとより重要なことである。だがそれに呼応して、現場における教師の個々の働きと力量によつて前進するのである。

(注) 一般教育と教職教養(R・Hグラント)参照

以上のような観点に立つて、この教科の一カ年の歩みをふりかえつて見よう。

終戦後の学校教育法第三十六條、中学校教育の目的に三項目を規定している中で、職業に関する教育を具体的に展開させ、新しく発達したと見られるのは、実は昭和二十七年年度だといつてよい。それまでは、従来の実業教育のあとをおろか、職業指導のためとする考え方が支配的であつた。

この考え方は、そう急に脱皮できるものではない。三カ年以上もかかつた文部省の職業・家庭科学習指導要領の委員会が、コース・オブ・スタデーとして発表したのが昭和二十六年十二月廿五日、實際家の手にわたつたのは、昭和二十七年の二月頃であつた。それまでに、この学習指導要領のプリント刷を手に入れて教科書の編集が進められ、この案による初めての教科書が、昭和二十六年の展示会に間に合ひように検定されたのであるから、やつと間に合ひ程度にあとから学習指導要領が出るという状態であつた。

しかも、その学習指導要領なるものが、従来の農・工・商・水産・家庭の実業科で行われていた仕事を雑然と集めたにすぎず、それに職業指導的目標をくつつけたのだから、現場の教師たちにはイヤに重みを感じられるばかりで、何が何だかわからない。筋の通つたすつきりした姿でなく掴みどころがないので、全く戸まよいした形となつたのは、無理からぬことである。強いて意義づけしている点といえば、アメリカ流の生活学習として、生活技術論をとり入れ「実生活に役立つ」ことに重点をおく仕事の選び方、「地域性」を強

調している点であろう。その点に関しては、委員長であつた東大教授後宗臣氏があらゆる教育雑誌に発表した意見であり、その監修による「職業・家庭科の解説」(二十七年四月、中央産業教育協会刊)で一貫している考え方である。また職業指導の立場に立つ人たちの見解としては、野口彰、増田幸一氏等によつて、職業・家庭科を啓発的経験でおさえようとし、トライ・アウトとして規定しようとしている。

これ等一連の考え方は、職業・家庭科を、日経連などが文部省に對して要望した職業教育と通ずるものであり、すぐ役に立つ労働者の育成のための復練型学制(実業教育体系を傍系とする)への復帰を唱導する逆コースの人たちに呼応し、教育が産業界に従属することを意味している。しかも地域性を強調することによつて、せまい地域のおくれた技術がとり入れられたり、単なる地域の増産に終始して、わが国の現在おかれている国際的立場や、経済自立のための大眼目については、何等省みない実践となり、当面忘れてはならない平和の問題などは、棚あげされる結果に導くのである。少くともそうした考えは、仕事に没頭することによつてオミットされ、いろいろなところの社会・経済的理解を、単なる職場情報としてのインフォメーションに狭められてしまふのである。

また学習指導要領に示された、都市地域・農村地域・家庭中心の三つの教課過程と三種の教科書の存在は、都市では工業・商業、農村では農業、家庭では従来の家事裁縫というように、現実社会とはかけ離れた旧実業教育以上をでないものとなり、甚しい例は、そのために女子の場合の職業教育は、全く省みられない結果に導くこととなる。

三

こうした批判は、われわれはすでに早くから行つて来たのであつて、職業科教育と家庭科教育を分離し、職業指導即職業科という考え方をふつしよくして、新しい職業科の性格と目標をどこにおくかを検討して来た。その見解を広めるため、文部省にも働きかけると共に、地方の実状にも触れて、正しい方向づけをするために、地方で講習会を開いて啓蒙につとめて来たのであるが、地方実家側でも莫然としたものではあるが、現在の学習指導要領に対する反ばつを感じているように見うけられた。

しかしその実際は、指導主事などが文部省の方針として、これをおしつけるためか、或は実家側に未だ根強く残つている文部省依存の空気が脱しないためか、この学習指導要領に無理に合致させようとすゝるカリキュラムが組まれたり、全く手をこまぬいて、設備がないことを理由にしてお茶をにごしている現状である。

何かやらねばならない。この教科の中学校における重要性はわかる。だがどこから手をつけてよいかわからない。と文部省の示した五百何十もの仕事の分類を呆然と眺めているばかりであるというのが、その大多数である。殊に東京都をはじめとする大都市では、進学のアチーブメントに浮身をやつし、辛くも職業指導と称して就職あつせんか、適性検査をわけもなく繰りかえして、少しも前進しない状態である。

そこへ現われたのが産業教育振興法であつた。高等学校における実業課程の学校設備に対する補助を中心として、中学校の職業・家庭科の設備、大学の指導者養成に対する少額の補助という形で、昭

和二十七年から指定校が設定されて来たのである。ここに産業教育と職業・家庭科の結びつきが当然考えられなくてはならなくなつたし、さきに出された学習指導要領では、この面からも意味をなさなくなつて来た。全く生みの悩みというか、出発一年目に、早くも蜂の巣をつついたような混乱状態に終つたのが、この一カ年であつた。それでも、よかれあしかれ、この教科に重大な関心が払われ来て来たことは事実であつた。

四

さてここで産業教育振興法について一べつしておく必要がある。というのは、この法案が昭和廿六年突如として議会に程出され、自由党を始め大多数の賛成で、わけなく成立しているいきさつが問題である。日教組を始め各労働組合からは、再び戦時中の学徒動員となるのではないかというので、猛烈な反対や修正が要求された。その公聴会において、資本家側代表は、この法案に大賛成で、よく働いて工場にすぐ役に立つ職業教育をやる必要があると力説しているのに対して、教育的立場からの強い発言は見られなかつたようである。アメリカには、すでにインダストリアル・アーツとして、低学年から技術教育をとり入れ、ソ連ではポリテフニズムの教育として、同じように重視されているが、わが国では、そうした教育的原理からとり上げられたとはどうしても考えられない。ただ現在の高等学校の設備が不十分であるため、それを補うための名目で高等学展開し中学校はそのおこぼれにあづかつたというのが実状である。では、どうして資本家側からも支持されたか、それは昭和二十五

年に起つた朝鮮事変によつて、少しばかり特需景氣の出た経営者が、戦前の状態に復帰するかも知れないとの夢を抱いて、技術的な労働者を養成する機関として、学校教育を利用したいと考えたからである。資本主義社会の産業に従属させる教育、これは社会科学の図式からいえば、そうなるのが当然である。凡そ反資本主義的な教育方針は、その社会ではいれられない。だからといって、われわれは、そのまま屈従してよいであらうか。現実には法案として発効し、現場で動き始めている際、発生がそうだからといって、かえりみなくてよいであらうか。

日教組五十万の組織があり、現場を守る教師の手中に教育は握られている筈である。その運営に対して、かれこれ外部から干渉されることを拒否し得る筈だ。教師がそつぱりを向いている間に、勝手な解釈や意義づけがおしつけられるのである。だからこそ、われわれは深い研究と、教育の立場からの運営と理論が打ち立て、この法案に新しい意義づけをしなくてはならないのである。完全でないとしても、少くとも彼等が思うようにできない程度の実績による抵抗とはなり得るであらう。結局は力関係であるといえよう。

幸にその教育内容については、何等細かい規定はなされていない。これに内容を附するものは、教育実務家である。広い視野と力強い実践活動によつて、正しい教育がうち立てられる可能性があるかないかの問題である。われわれは、教育理論の展開と実践によつて、まだまだなし得る可能性があると見る。なぜなら、まだ出発したばかりで、混乱のままだからである。僅かな補助でしぼられる必要もないし、若しそんなものなら潔よく返上するがよい。その氣遣は、実践的な力から生ずるのである。

五

こうして、産業教育と職業・家庭科の一カ年をふりかえつて見た時、理論的にもまだ貧困であるばかりではなく、その実際もあまり進展したとはいえない。たまたま、地方農村などで生産教育と称し産業教育と銘うつたものを見ると、教育を二次的に見た増産教育以上のものでしかなかつたり、職業指導の下向け作業であつたりして中学校の職業・家庭科は、教科として確たる目標を持つていないのが多い。

しかし、その中にあつて、文部省の学習指導要領などにこだわらず、実践を通じて、この教科の新しい発足を試みようとする動きが若干見られる。そうした人々には、われわれの批判や、見解が一応は背かれていくようであるが、具体的に多くの研究と準備が残されている以上、一カ年間で完全なものを引き出すことは困難である。だがすでに産業教育中央審議会で、中学校の職業・家庭科の方針が、最初に検討され始めているというところであるし、教育学者、教育評論家が本年よりも、もつと深い関心を示し、この方面の文献も多く紹介され、実務家が実践を通じて問題点をえぐり出すことによつて、更に発展するであらうと期待される。

昭和廿八年度は、恐らく現在の学習指導要領が改正されるとは思えないが、もはやそれは形骸を止めているにすぎないので、無理に拡張的に解釈したような一切の理論づけに迷うことなく、実際運営の立場から、本物の職業・家庭科を打ち立てられようと念願してやまないのである。

参考文献——職業教育課長杉江清編「産業教育の現状と問題」

(価五〇〇円・雇用問題研究会発行)

座談会

産業教育と 職業・家庭科の問題

中学校への補助額

池田 今日御多忙中お集り下さいまして
ありがとうございます。文部省の方で産業教
育振興法ができて、それについては中学校で
も職業家庭科が関連すると思いますが、産業
教育振興法では、補助については條文が示さ
れていますが、その教育内容についてはまだ
きまつていないようです。それで今日は課長
さんにおいて願つたので、その点についてい
ろいろおろかがいしたいのです。まずはじめ
に、この産業教育振興法による来年度の中学
校への補助について……。

杉江 来年度は一県一〇校、一校当り三〇
万円、その半額一五万円の国庫補助であ
り、これは今年の三倍をちよつと上まわつて
います。

池田 それにたいして文部省としてはど

ういう方針というか、指定校に対する要求と
いうのがありますか。

杉江 本来指定校をもうけるたてまえは、
文部省にはつきりした指導方針があるべきで
す。しかし卒直にいつて現在のところ、文部
省では指導方針とか方法とかを、はつきりし
めず段階に到つていない。ある程度の方針は
学習指導要領で一応しめされているといえま
すが、現在の指導要領にも問題があります。
私は現在の指導要領は以前の職業科のものに
くらべると、なにほどかは進歩があると思
うが、それにしても、産業教育ということから
みるといろいろ問題がある。それで私が研究
指定校に期待するものは、学校がそれぞれ自
主的な立場において、中学校の職業・家庭科
のありかたを考え、学校自ら産業教育の線に
そつた新しいものを生みだすという立場、い
いかえると学習指導要領にとられない立場

出席者

杉江 清 (文部省職業教育課長)
長谷川 淳 (文部省職業教育課)

×

石川 勝藏 (小田原第二中学校長)

杉山 一人 (東京都教育庁 主事)

清原 道寿 (国学院大学 助教授)

(司会)

池田 種生 (職業教育研究会 主事)

一九五三年二月五日

於 木挽会館

で、職業・家庭科と眞剣にとつてくんでほし
い。これが文部省の第一要求といえます。

池田 實際家の立場から、石川先生何か……。

石川 文部省の予算が三倍にふえたことは
ありがたいことです。現在研究指定校をきめ
るばあい、こんどふえる一県一〇校の選定方
法はどうなるのでしょうか。文部省では選定
方法をきめられていないでしょうか。

杉江 文部省としてはきめないうで、大体県

にまかせることになります。

石川 郡市などの行政機関別にすると、純農村とか漁村とか都市向とかいつた標準によるわけかたもありますね。それがどちらがよいかは今後の問題になるわけですね。

杉江 ただ一県一〇校平均というところ、小県では一〇校にならないところもできてきます。私は少くとも一郡に一つは望ましいと考えています。各県でどのような配分をするかは、府県によつてちがつてくると思います。

池田 指定校だけが産業教育をやることになりがちではありませんか。

杉江 そうなつてはならないことはもちろんです。

石川 私は指定学校は、地域の中心となつて地域の学校の産業教育を振興するところにあると考えています。また地域の現職教育の中心となることに指定校のありかたがあると思います。そうでないと研究指定校としての意味がないと思います。

杉江 そうです。研究指定校の意義は、地域の学校の中心になつて、産業教育を推進していくことにあります。そのためには、少くとも郡に一校はほしいと思いますが、今年の手算額ではまだそこまでいっていません。現

在郡市では全国でいくらでしたか、大体九〇

〇近くあると思います。今度の補助で一県あたり一〇校としますと全国で四六〇校となりますので、約二郡市に一校ということになります。もちろん理想としては、全部の中学校を対象として補助をしたいのですが、それはできない事情にある。今年度も全部の中学校を充実するとの予定で計画をたてたのですが、大蔵省の方ではまだその時期でないとのことでだめになつたのです。

杉山 総額はいくらぐらいになりますか。

杉江 全中学校を対象とすると五〇〇億になります。

杉山 今年度はいくらですか。

杉江 今年は中学校の分が六九〇〇万円です。昨年は二〇〇〇万円でしたから約三倍とちよつとです。

内地留学制度について

清原 つぎに内地留学の問題ですね。産業

教育振興法によつて産業教育のための現職教育として内地留学生制度ができましたね。あれによつて来ている内地留学生にあつて話をきくと、大学にただあずけつばなしで、文部省としては指導方針がないようですが、現職

教育の裏をあげるためには、もう少し計画的な指導がなされるべきではないでしょうか。今年は最初の年でもありますのでしかたがなかつたとして、今後文部省にはなんらかの指導計画があるのですか。

杉江 内地留学生制度ができたことは、産業教育のための現職教育としてよいことで、産業教育振興といつても、要は教員の資質の向上にありますから、現職教育の方法として大切なことです。だからこの制度によつて、一年間大学で勉強する機会を与えられるようになったことは、ねらいとしては成功しているといえます。しかし今年にはなにごん準備不足で、大学側とのうちあわせもよくいかず、十分の効果をあげる点でねらいがいかされてない。今後文部省としてはこの制度を充実強化したいと思つています。今年度においても文部省では各委託大学に対し、指導教官をおいて指導してくれるようお願いをだしてあるのですが、大学によつては、指導教官がついでよく指導してくれるところもあるが、指導教官もおかずただ勝手に勉強させ、講義だけを聴講させているところもある実情です。

清原 現職教育の指導の方法上、高等学校

の教員と中学校の教員では方法にちがった形がとらるべきではないでしょうか。高等学校だと農業高等学校の教員は、大学の農学部などにきて一年間、稲なら稲、イモならイモの技術を学問的に研究していけば、学校に帰つても役にたつが、中学校の職業家庭科の教育では、イモやイネだけを研究していたのでは役立たないという意見も多いのです。中学校のばあいは、今の委託制度のように、一年間同一学部の講義をきくような形でなく、前期は工学部、後期は農学部といったように巡回できるような方法も考えらるべきではないでしょうか。

杉江 今年たしかにそういう点について考慮がはらわれていなかったし、来年度についてもいまのところまだはつきりした計画はないのです。しかし、いろいろむずかしい問題もあります。あれこれとやつただけで、まとまりのない勉強になつても、いけませんし中学校のばあいはそういう点について考えてみましょう。

池田 それから文部省は内地留学生を一度あつめていろいろヒントを与えてやる必要があと思ひます。ただ東京へきて何となしに大学にいつて講義をきくといつた有様が多い。

いかえると勉強のしかたについてももう少し指導がされてよいと思ひます。

清原 かえつて理くつだけいうような教師になつたり、校長になるためのハクつけを目的とするようになってこまりますからね。
(笑声)

杉山 もう少し技術教育という希望もありますね。現職教育を理想的にするには、中学校の教員のよういろいろな方面の基礎的技術の指導能力が必要な者のためには、各産業技術の総合された養成機関が必要ではないでしょうか。

杉江 なんとか講ずる道はあると思ひますね。内地留学生の勉強のしかたについては、文部省でも大学でもそうやかましい干渉をしていませんし、留学生諸君が自分の研究の方向を自分で考えていけば、いろいろ勉強のしかたもあると思ひます。私たちとしては、勉強していくに都合のよいような方法をお世話すべきだと思つています。

杉山 先生方の方へ相談にいきますか。

杉江 きますよ。

長谷川 大蔵省は中学校の産業教育については、全般的に施設を助成する時期でないといひますが、それとちがつた意味で、内地留

学生について、われわれは指導する準備がでないといひたいのです。留学生の方が時々みえますが、私は私なりの考えをのべてはいます。しかし、きのうでしたか東大の留学生がみえましたので、私は皆さんだけで研究した新しいプランをだしていくようにしたらとお願ひしたのです。東大には海後先生、宮原先生、細谷先生も居られますし、先生方の指導で新しい職業家庭科のプランをつくつていただきたいとお願ひしたのです。そうすれば、われわれがつくりあげるものよりもよいものができるのではないかと思ひます。研究指定校のばあひも、地方の産業教育の中心として現在の指導要領をどううまくやるかということよりも、あれに対する根本的な研究をして頂きたい。われわれの意見を加えない全く独自の立場で研究されるように、私たちは希望しています。

池田 そうでなくてはいけませんね。

石川 研究指定校のばあひ、報告とか論文をだす義務があるのですか。

長谷川 研究指定校は、地方の産業教育に役だたせるといふ意味で、報告する義務はあるのじやないでしょうか。

産業教育の目標

池田 つぎに産業教育の目標と内容について伺いましょう。はじめに課長さんに産業教育の目標についてお願いします。

杉江 私の考えをのべます。私は産業教育は、ただ職業家庭科といった一教科の中だけで問題にすべきでないと思います。これはおわかりのことと思いますが、まず第一にそれをはつきりさせるには、教育基本法でいつていような新しい教育理念を具体化し現実化するために必要な教育はなにか、その点をはつきりしなければならぬと思います。私は新しい教育の理念というものが、いいかえると新しい理想的人間像はなにかというところ、教育基本法でいつているように平和的民主的な人間ということになると思います。では平和的民主的な人間は何かといったばあい、その具体化の面として産業教育がうかがいがつてこなければいけないと思います。産業教育振興法が「教育基本法の精神にのっとり」とりたつてあるのは、そこに意味があるといえます。それでは新しい人間像の具体化というときには一体どういふことを考えるかという問題です。それは結局、われわれの生活、日本のおかれて

いる現実になつて、われわれの生活を向上し、日本の国民生活の改善をどうしたらよいかを考える。われわれの生活の基礎は生産とか産業とかにおかれているし、生活はそれらによつて支配されている。それから日本の全体の生きる道を考えても、生産とか産業の向上をはかつていくよりほかにない。そういう点から考えて、私たちの働くしかたをより科学化し、より合理化するにはどうしたらよいか。この問題が教育の問題でとりあげられなくてはならない。この働きかた、行動のしかたを休得させ教育として、産業教育は考えられなくてはならない。これこそ教育の本流を考えてよいのではないでしょうか。

産業教育のあり方

池田 具体化の問題として、職業家庭科との関連、内容上の問題について石川先生どうぞ。

石川 中学校教育の中にすじかねとして、強く日本の経済の自立とか、復興とか、国民生活の安定とかいう現実の目標、将来の目標として考えていけば、中学校教育の全教科がこれに關係していかなければ、職業家庭科だけではこの目標を達成することはできない。

どの程度まで中学校教育にとりいれるかというハバの問題ですね。職業家庭科だけで産業教育をやるといふように地方では思つていますが。これが今後全体の中学校に御指導いただく根本的な問題ではないかと思ひます。

長谷川 宮原先生のいわゆる生産教育はそうふうりに全教科が担当し、その中で技術的学習を職業家庭科が担当するといわれるのではないのでしょうか。

石川 そうですか。宮原氏の生産教育の眞意はそうでしょうか。産業教育についても同じように全教科がそれに關連していかなければならないと思ひますね。産業教育には社会科・理科などが特に關係が深い。ところがそこに問題点があり、われわれはこの点についてなやんでいる。職業家庭科だけで産業教育をやるといふことは誤りであるということはおわかり。そうかといつて全教育体系にどういふ關係にあるかはわからない点が多い。

杉江 私の考えで、正しいかどうか疑問ですが、生産教育とか産業教育とかいふと、全教育の中で考えなくてはならぬといふとき、やや狹義に理解されるきらいがある。生産教育、産業教育といったばあい、物をつくるために必要な技術の習得というように考えると

生産教育や産業教育の本質をつかめないきらいがあると思う。職場にはいつて必要な技術とか知識を考えるとせまいといえる。そのよ

うな技術や知識を国語教育でどうやるかとか、社会科教育でどうやるかと考えると、本質的問題をつかめないおそれがある。そうではなくて、結局生産教育とか産業教育を重視する考え方は、もつと広く教育全体が日本社会

経済の現状に即して行われなくてはいけない。そして現在の大きな問題は経済の面にある。もつと広くいえば、社会経済の面に日本の当面する最も大きな問題があるという、この認識をまず強くとりあげなくてはならないと思います。しかも社会経済とはなにか。国民経済一般というように考えられるだけでなく、

私どもの日常生活そのものが社会経済の地位をしめているということ、この立場から国民生活の社会経済的な面に着眼し、そこに問題をとらえてそれをいかに解決するかという点から、教育全般の問題がよりはつきりすると思います。そこで社会科においても焦点をそこにもつていくことが必要である。社会科においていわゆる産業技術の習得を直接の目的とするのではなく、日本の社会経済の現実はどうか、そこにおける問題点は何か。そ

の解決にはどうしたらよいか、それが主眼である。それが即ち産業教育につながるものであると思います。

石川 現在の教育課程のしぼり方ですね。

その目的を産業教育の理念にむすびつけるようにすべきである。結局、各教師の指導理念の問題になりますかね。

池田 各教師ばかりでなく、校長さんの考え方がそうならなくては。ねえ石川先生。

清原 それとともに、文部省でしめされている現在の各教科の教育内容も問題でしょう。各教科は、おのおのセクツ的に自分の教育内容を固守していますね。あの教育内容を産業教育の視点からもう一度見なおすべきでしょう。

長谷川 今の新しいカリキュラムができたとき、教育全体が社会経済の現実に対応すべきであるという考え方がなかつたといえると思います。どこかしらの民主主義一般というものを考えていた。それで数学などにしても、消費のための数学という考え方がつよかつた。そこでこういう教科課程の中で、職業家庭科だけが産業教育をやるといつた考え方ができたのではないのでしょうか。ところが今度は、すぐそれを産業に結びつけて「産業教育振興

法」を「産業振興教育法」とよぶ実業家も現われた。(笑声)

職業家庭科の中核是非

池田 課長さんの話には賛成ですが、結局産業という考え方を教育の中にとりいれなければならないが、そのとき、その重責をになうのは職業家庭科になるという結論になるようですね。そして各教科を産業教育の線にそうようにすべだと思えますが、石川先生どうです？

石川 それはそうだと思います。職業家庭科は中核となるべきだ。それに他教科はそれぞれ産業とむすびつくという理念であつかえば。

杉江 私は産業教育の中核というばあい、職業家庭科が中核になるんだといつてもよいと思うが、いわば産業教育というものの教育全体の中にしめる本質的な重要性を考えると、職業家庭科が中核といわない方がよいと思います。たとえば、社会科も重要な中核ともいえよう。問題は社会においては、むしろ社会的問題の理解が強調されるべきである。しかし理解だけではいけないのであつて、その理解にもとづいて、われわれはどう実践し

行動するかという問題が職業家庭科の問題となる。しかし、職業家庭科において理解のともなわない実践活動は意味がうすいと同時に、單なる理解にとどまらず理解と行動が一体となるべきである。だから産業教育の教育全体の中における本質的な意義をいうばあいには、私は職業家庭科が中核といわない方がよいのではないか。あまり強調しても現実において、むしろ職業家庭科は他教科にくつつているのが現実であるといえる。これを産業教育をすすめるばあい、職業家庭科をひきあげて、他教科と一体化していかなくてはならないということを強調すればよいのではないか。それを職業家庭科が中核である、一番上だぞという考えをうちだすことはまずい。だからといって産業教育の概念をぼろつとしてしまりのも考えものである。それで産業教育という視点から一つの中核だということとはさしつかえないが、私のいつたような意味であまり強調することは、必要でないと考えます。

清原 要するに、職業家庭科は産業技術の習得をうけもつ教科とみればよいということになりますね。

杉江 そうですね。

杉山 課長さんのいわれるのは、今までの教育では、教育の理想的人間像を民主主義一般人といったことばであらわして具体性をもつていなかつた。それでは不十分である。その人間像は産業をうちたてる産業人というような意味でしようか。

杉江 産業人といつてよいと思いませんね。産業人は社会人という概念に等しい。私は今の産業人は社会人と規定してもよいと思つています。

杉山 そういう立場から教育を考えなおし各教科をとりあげるといいますか。

杉江 そういふ意味です。

清原 しかし、各教科を産業教育の立場からとりあげるといふ考え方は、理論としては正しいと思いますが、現実では各教科とも自分の分野ばかりセクト的に固執して、産業教育の立場から教育内容をとりあげることがやつていない。今私たちの研究会では、各教科の教材が産業とどれくらい関連しているかを調査しています。とくに中学校の基礎教科について検討をはじめていますが、産業と関連する教材はわずかしかかとりあげられていないような実情です。これでは正しい産業教育の振興はできない。今杉江先生のいわれたより

な線が、各教科にしんとりするようになくしてはならない。それには現在の各教科の指導要領が産業教育の立場から再検討されるべきではないか。そのために、職業教育課だけでなく、文部省全体の方針として他教科の指導要領が産業教育の線にそつて、うちだされるように努力していただくことを望みます。

杉山 要するに産業教育の問題は、職業家庭科の教育にたずさわつてゐる人だけの間の議論になつてゐるようですが、教育全般の問題として考えられなくてはならないと思ひますね。

総合産業教育計画

石川 産業教育振興法の中央審議会の国の任務によると、総合産業教育計画をなすことになつていますが、その進行状況はどうですか。

杉江 総合教育計画の樹立のための基礎的な調査の進行状況ですね。産業総合計画は、基礎的データを集める段階で、具体的な結論をだすことになつていないのです。いま本格的調査をやりうとしてゐます。とくに二十八年度においては、大がかりの調査をやることになつてゐます。地方において各県の総

合教育計画は相当進行している県もありません。ごぞんじのように富山とか、北海道、鹿児島などかなり進行しているし、その結果もできています。また、ほとんど全国の県で、この計画をするための基礎的調査がすすめられています。

清原 そのばあいですね。よく独自の計画をたてるが、経済的には県だけで独立しているのではなく交流してやっている。この経済交流を考えると、県だけでは産業計画はたたくにくいといえるでしょう。ですから教育のための計画をたてる基礎として、まず、日本の現在および将来の重要産業のありかたをおさえることが重要ではないでしょうか。そして日本の重要産業との関連において、それが一県に反映して計画がなされるようにすべきだと思います。国の重要産業の動向との関連を忘れた、ただ県だけのせまい地域主義にならないように、たとえば、ある県で県の東態調査から、セインと化学がその県の重要産業としておさえて、それだけを直線的に教育にもちこみ計画をたてるとしたら、産業教育としては誤りではないか。とくに普通教育における産業教育は、県なら県の特種性を教育に直線的にもちこむことは、かたよつた地域主義

になると思いますが。

杉江 たしかにそうです。しかし私はこの産業教育の総合計画における産業と教育のむすびつきは、本来そんなに直接的なむすびつきではない。もつとそのむすびつきは、本質的でなければならぬ。国の産業の基本的動向にマッチするということを念頭におかなくてはならない。その視点から問題を正しくとりあげていけば、地域においても総合教育計画として、ある程度正しいものがでてくるといえます。結局、国の計画がたたないうちは、地方の計画はたたないといえることでもうでしょうかね。

杉山 富山県のばあいですが、よその県で各学校の教育計画をきめるばあい常識的にきめている。これが富山県では、各学校が富山県の産業と密接にむすびついて教育計画をたてるという点において進歩的であると思えます。もちろん国の産業の基本的動向との関連は忘れてはならないでしょうが、しかし富山県のように、少くとも教育のありかたを産業と密接にむすびつけようとして教育計画をする態度、さらにそれを県民全体にうえつけた点では、非常に効果があつたように思えますね。

長谷川 富山県の計画は非常にすぐれた計画だと思いが、そこにはまだまだ問題があると思う。一般的にいって、産業と密接にむすびつくというよりも、むしろ産業をそのまま直線的に教育にとりいれるということが多いのではないのでしょうか。そういう考えかたから、地域産業計画に即した地域教育計画というよりな地域社会主義におちいる危険性が多分にあると思う。私はここでそういうものを排除すると同時に、普通教育の計画も同時にその中にとりいれていく。そうすると普通教育における各教科も産業教育の立場から、再編成できるのではないかとと思う。そうなつてくれば、職業家庭科を中核にするか、しないかといった問題もなくなつてくるのではないか。ところが残念ながらそこまでいつていない。ただ産業を開発するには、どれだけの人間が必要かといった計画に終つていないのではないのでしょうか。

石川 各地方にいけますと、予算面のことには強くであるが、教育目的や計画などはあまり問題にならないことが多いようです。もう少し本質的な問題にもどるように、文部省としては、各地方のブロック協議会などで、指導していただきたい。

杉江 私は総合教育計画を強く要望しているわけですが、そこでもっとも強調したいのは結果ではないと思いますね。結果をだしてもそれがすぐ現実化することはできない。私の強調することは、教育は産業との関連を考へて教育計画をたつべきだとの原則のもとに既存の教育全体を根本的に再検討すべきだという事です。職業課程については、農業学校がこの地域にあつた、工業学校がこの地域にあつたというよりなこと、たとえば、電気課程・機械課程があつたという既存の事実を安易に肯定するのではなく、その課程の存在意義と、その教育内容がこれよりよいかという事を広い視野で、根本的に再検討することです。そのことを今やるということを強く強調するのは、それをやるのは今の時機をおいてない。

現在の指導要領の場合

池田 そのためには、文部省が強力にその線をおしすすめるように指導の手をのぶべきだと思えますね。それでは、これから具体的に問題をすすめたいと思いますが、今でている職業家庭科の指導要領ですが、いま杉江先生のお話の方針から見ると、現在の指導要領

は正しい産業教育の線にほとんどそつていないように思われます。今のお話の方針にそつて当然改訂されるべきだと思いますが、どういふように改訂され、どういふ形で、でてくるか。長谷川先生にお話をうかがいたいです。

長谷川 産業教育の観点からすると、現存の指導要領は相当修正しなくてはならないと思います。それについて、文部省としては、産業教育の立場から、職業家庭科が本質的にどうなければならぬかを研究しています。

石川 現在の指導要領では、仕事が盛り沢山にあがつていますが、あれを産業教育の観点にたつて整理すべきだと思います。あの中からどれをとつてもよいという、教師はその地域でできるものを安易にとるといふことになる。あれを安易に仕事としてとりあげる結果、産業教育の視点はぼやけてしまふことになります。

清原 日本の産業の基本的動向の視点からでなく、実生活に役立つしごとという視点にたつかぎり、身ぢかなものを取りあげるといふことになるし、せまい地域主義にもなると思えます。指導要領による職業家庭科の性格づけからは、杉江先生がいわれたような産業教

育の線はでてこないといえる。

長谷川 現在の指導要領は、産業教育として本質的なものを欠いているといえます。私は戦後の教育がもつ一般的な欠陥がすべてこの指導要領に集中的に表現されているように思います。(笑声) 岩波講座の「教育」(第三卷)に紹介されています。あのフロリダの案のでてきた経過を考へてみても、フロリダ州の現実からは生れて来ない。あの案がでてきたプロセスには、アメリカの産業を将来どうしなくてはならぬかという視点にたつて、フロリダの産業をどうするかを検討によつてあの案がでてきたと思ふ。日本の指導要領は、そのような視点は全く欠いていて、ただ現状の中からいろいろのしごとをひろい出すよりになつています。

改訂の意志ありや

池田 ここで決定的にものをきくことは立場上お困りでしょうが、現在のあの指導要領です。ここにいられる杉山さんなども委員でしたから責任があると思ひますが(笑声)あれをどう改訂すべきか、将来産業教育の線がどう改訂されるかについて、杉江先生お話をできる程度でどうか……。 (笑声)

杉江 私は基本的態度として、現在の指導

要領はわるい面だけあつめているとは考えていない。よい面もあると思います。それは少くとも前における職業科のあり方とくらべると、ずっと前進している面があると思う。前においては、農・工・商・水産とわかれていて特定したものをやつていた。すなわち、教材のとりあつかい方が農・工・商・水産といった狭い視野のもとにとりあつかわれていた。それが一応、農・工・商・水産・家庭を一本にして、その中から何が必要かという観点にたつて教材をえらぶことになつた。この点において前にくらべて進歩的だと思えます。それから教材のとりあげ方も、生徒の生活に即する、地域社会の生活に即するという立場をとつている。この考え方は前にくらべると進歩だと思ふ。前には特定のをえらんでしまつたため、生活に即するということが少なかつた。こんどは生徒の生活に即する、地域社会に即するということを卑近な意味に解するからいけないのですよ。地域社会に即するというのは、特殊なものをえらぶべきではなく、あくまで普遍的な本質的なものを教材としてえらぶべきである。生活に即する、地域社会に即するという考え方はよいと思ふ

が、それを本質的なものの具体化された姿としてつかまなくてはならない。現在そういう視点から指導されていないが、多いのでいけないといへばたしかにいけないわけですが。

長谷川 古いものを廃して新しいものをつくるというプロセス自体はたしかに進歩的であるでしょう。しかし、課長がいわれたように、現在の指導要領の中に進歩的なものがあるということは、私はうなづけない。いくらか分化していったものもを加えて、算術的に平均しても、これは質的にはかわりがない。生活に即するとか、地域社会に即するということについて、課長がいわれたような意味が指導要領にでないことは、他の「目標」をみればわかると思う。仕事を中心とすると、啓発的経験の意義をもつという、いくつかの目的から、地域社会に即するということを考えたばあい、決して前をむいているものとは思えない。

拡張解釈では困る

清原 指導要領の総論における性格づけを考えると、課長のいわれたような意義づけはどこにもくみとれないようです。

(笑声)

杉江 (笑いながら) 私はそれを善意をくんで解釈しているわけですが。

清原 しかし、あの総論の三つの性格づけとあそこにかゝれた文章によつて検討したばあい、課長のいわれたような善意はくみとれないのです。委員であつた杉山先生なども、地域はせまく解釈するのでなく、広く日本の産業との関連においてとらえるとか、実生活は卑近な身のまわりの生活でないとか、拡張解釈をよくやられますが(笑声)あの性格づけや目標を虚心にみるばあい、そのような解釈はでてこないのです。拡張解釈しなくてはわからないような指導要領だつたら、それは現場教師を混乱させる不得要領だといえますよ。(笑声)

池田 受けいれる教師が問題ですね。甲府の西中学校の古屋先生など、あれを一応無視した、といつてもあたりさわりがない程度に無視して、課長のいわれるような産業教育として適当な教材だけをとりあげていられるようです。一般の教師のばあいには、課長のいわれるように、なかなか考えられないようです。

石川 産業教育として考えたばあい、女子

コースにとくに甚しいですね。女子コースでは、女生徒は昔の被服とか調理だけを行つて、産業教育についてはほとんど習得しないことになつてゐる。そして女子は裁縫によつて手技工作一般ができるようになってゐますね。もちろん、農工商の特定の枠をはずして、できるだけ範囲を拡げ、生徒の生活に即した教材をえらぶという考え方は、前の職業科にくらべると、考え自体はよいと思ひます。しかし、それは現在の指導要領には、何をえらばよいかということになると、形式的に「教育計画の基準」にがいとうすれば、何を選んでもよいということになつてゐる傾向が多いのですが、そつであつてはならない。そこで、結局産業教育として本質的なものを考えれば、おのづから体系があるはずで、産業教育の基本線にそつた学習体系を考へるべきだと思ひます。

池田 ああいう変てこなものがだから討議が発展したということもいえる。(笑声)私は課長のいわれるように、もと農業・工業・商業とわかれたのを一つにしたという点では善意に解釈するのですがね。問題は今後どうするかですよ。あれを御破算にするか、修正するかについて、現在實際家は知りたがつて

いると思ひます。それについては是非文部省の意見をうかがいたいのですがね。

やける前の家から

長谷川 いま池田先生から、悪いものをだしてくれただからこれを土台として発展して、よいものが生れるといわれましたが、私はなんにも発展の段階があると思ひます。次の段階にうつるまで十分に成熟してから移るのが順序だと思ひます。私はむしろ現在の指導要領を分析して手がかりにするよりは、これがでる前の段階を分析する方がよいのではないかと思ひます。

池田 課長はいかがですか。

杉江 私はその点見解が違います。私は、現在の前の問題としていくとなると、前の状況を現在のものにするにまでくづくに相当骨が折れるのではないかと思ひます。ですから現在の指導要領から進展する方が作業としてやりやすいと思ひます。

池田 こういふことも考えられませんか。家がやけたので家をたてようとする。前の指導要領はやけてしまつたようなものだから、そのやけた家を参考にしようといふ家をつくらうといふことも考えられるでしょう。

長谷川 私はもう一つ前の家を考えるわけです。前の家はやけおちてしまつた。そのあとに丸太でバラックをつくつた。こんど家をつくるばあいには、このバラックをいろいろいじくりまわすではなく、前のやけた家にはこつくり欠点があつたから、こつくりふりに改善してよい家をつくらうといふ、そのことをいつてゐるのです。(笑声)

池田 とにかく實際家にとつて問題なのはなにが現在の指導要領のなかで産業教育として本質的なものかをピクアアップして、それを早く具体的に検討することが必要であると思ひつてゐます。

清原 現場教師を現在の段階で混乱させないためにはそれが必要ですね。實際家にとつては、現在の指導要領をどう批判的にとりあつかつたらよいか。課長のいわれた産業教育の基本線にそつて、どのような視点にたつて、教育内容をえらぶべきかを、文部省としては、至急うちだすべきだと思ひますね。職業教育課では「産業教育」といふ雑誌もあることですが、雑誌を利用してあの指導要領で混乱している現場に、新しい産業教育の立場にたつ職業家庭科のあり方と、教育内容をしめすような指導的論文を掲載していくべき

ではないでしうか。とくに現在の指導要領の改訂が問題になるとすれば、それらについてたえず實際家に知らせていくようにすべきだと考えます。

池田 たとえばですね。産業教育にそつて職業家庭科の基本的なありかたとしては、職業指導は重要だが一応分けて別途に考慮するという方針がきまつたでしう。そういうことについてですね。雑誌ではやく現場の教師にしらせてほしいのです。現場では、職業家庭科と職業指導とが全く混乱している現状が多いのです。しかも名はあげませんが相当な人たちが、職業家庭科とは職業指導のためにある教科だというし、現場ではそつだと思つてやつてしまふ。この点について、文部省としてはあの産業教育の雑誌などを利用して早く現場に指導方針を出してほしい。

石川 事実、中学校においては、職業家庭科は職業指導だと考えている人が非常に多いのです。とくに職業家庭科の仕事は、適性を発見することを目的としてやるんだと考えている学校も多いのです。まことに驚くほどのことが沢山あります。そういう点を早くはつきりさせていたいただきたいのですね。

高等学校との関連

杉山 中学校の職業家庭科を問題とするばあいに、高等学校との関連が必要ではないでしうか。

杉江 といいますと……。

杉山 現在の高等学校では、課程が農・工・商・水産というようにわかれていて、たとえば農業学校は、産業教育の一環として農業教育をやつていないように思います。このため産業教育としての中学校の教育と高等学校としての関係をどうするかに問題があると思ひます。

長谷川 それは、非常にいたい点をつかれました。思います。高等学校の各職業課程の間を産業教育の観点から調整する必要があると同時に、中学校と高等学校との関係についても検討する必要がある。中学校と高等学校との間に断層ができています。高等学校がわもそれを盛んにいつていますが、戦後の教育は、下からつみあげるといふ行き方からひつぱりあげるといふ点もあつてよいと思ひます。その観点から中学校の教育の検討があるとともに、高等学校の側からの中学校の検討もあつてよいと思ひます。

杉山 高等学校にも産業教育のバックボーンをいれるべきだと思ひます。そのうえで高等学校の農・工・商・水産といったようにならないと、中学校の職業家庭科との関係がたちきられるようになりませぬ。

杉江 いまおつしやつた点は考え方としてはそつだと思ひますが、それをどう具体化するかが問題です。

池田 高等学校は昔の実業学校そのままではないでしうか。

杉江 まあ、かわつていないのですが。いまの観点からいうと、どういふことに具体的にはどういふことになるのですか。

杉山 結局、高等学校においても、普通課程をふくめて、高等学校まで産業教育を一貫しておこなうような考えかたをしなくてはいけないと思ひます。

杉江 私もそつ思ひますが、ただそのばあいに、例えば農業課程をとりあげた場合、今の考え方がどういふふうになりますかね。

杉山 そつですね。具体的にいうと、現在の高等学校では、たとえば農業課程と工業課程のいき方では、指導方法においてもカリキュラムのたてかたも教育内容も全くちがひませぬ。高等学校になると、農業課程工業課程

と各課程が、すっかりわかれてしまつて壁をつくつてますね。それが中学校の職業家庭科の内容にもすつかり影響をもつといえます。また県の指導主事は中学校と高等学校をうけもつので、指導主事が、あるいは高等学校の立場から中学校を指導し、また中学校の立場から高等学校を指導するというようになつて、中学校と高等学校が混乱しています。

池田 これは日本の学制が高等学校だけ、各課程の教科がわかれて、ちようどだれかがいつたように、高等学校の段階でやまたのおろちのように復線になつているところにある。高等学校をこのようにわけないで学制を単線とし、その中で産業教育をやるといふようにすればよいのではないか。それを復線的にわけたため普通コースのみ希望が多く、職業課程は希望が少い。しかも普通コースでは産業教育はほとんど無視されているということになつている。

杉江 そのとき問題の焦点は、現在の高等学校の職業課程の内容の改善刷新と、もう一つは普通課程の根本的な改善である。私は問題としては普通課程の問題が一番大きいと思います。普通高等学校には、全課程の六割の者が入学するが、その三割しか大学に入つて

いない。しかも普通課程は大学に入るための教育が行われている。これが問題である。その意味では私も同感である。農・工・商・水産課程それぞれの内容の改善ということは必要ですが、そのときに私は農・工・商というものをただまぜあわせるようにすることは、高等学校ではそれほど簡単なことでもないしそれほど必要ではないと思う。現在のように高等学校に農業・商業・工業といった課程はあつてもよいと思うが、そのばあい問題は今後それらの内容をどう改善するかが問題であると思います。

池田 ではこの辺で……長い間、ありがとうございました。

附記——この座談会の記録は、今後の職業

家庭科のあり方に多くの示唆を与えらると思ふ。ついでには、各学校なり郡市なりで更に討議を加えられたい。また感想や意見があれば、ぜひ本研究会編集部宛投書願いたい

(編集子)

x x x

研究会だより

東大に派遣されていた五人組の内地留學生——上田、根岸、信田、林、中岡の諸君は、毎土曜日の定例研究会にいつも出席されたが、一年間の研究に胸ふくらませて、今度帰郷することになった。帰校後の活躍を期待してやまない。

一月から二月へかけて左記の郡市で研究講習会が開催された。

○鳥取県東伯中学校(東伯郡) 一月二十三日

○島根県川本中学校(邑智郡) 一月二十四日

○岡山県味野中学校(児島市) 一月二十六日

○高智県中村中学校(幡多郡) 二月二十一日

○愛媛県城辺中学校(南宇和郡) 二月二十三日

○香川県観音寺中学校(三豊郡) 二月二十四日

○富山県滑川中学校(中新川郡) 二月二十六日

それぞれ特色のある意見や問題が討議されて非常に有効であつた。三月は休んで四月からまた開始する。御希望の向は早目に申込んでほしい。(経費当方負担)

本研究会では、新しい視点に立つ職業科教育の内容最低基準を打ち出すため研究を続けている。多分次号には、その一部分が発表できると思ふ。期待されたい。

東京都下公立中学卒業生の 就職状況について

杉 山 一 人
(東京都教育庁調査課)

全国の〇・六%にも満たない広さしかない東京都に、現在、全国人口の一割近い七百万余りの人間がうよりよしてしている。もちろんこのなかには、駐留軍を含めての第三国人は含まれていない。

このうち、下は幼稚園から上は大学まで、いわゆる学校施設のほかで教育をうけているものの数は、約一八〇万人に及んでいる。このなかから毎年約三四万人が中学校以上の学校から卒業し、その大部分が就職を求めているのであるから、卒業期を間近にひかえてのある期間の東京都下の就職戦線は、すさまじい限りである。中学校の卒業生もそのなかにまじつて、就職難の荒波にもまれながら、実社会への第一歩をふみだしているのである。三学期ともなれば、職家担任の教員が、授業も手につかず、安定所や会社や工場を血眼になつて走り廻つているのが、東京都の現状である。

さて、こうした実状を念頭において、本年度の東京都下公立中学校の卒業生の就職状況や就職後の動向について報告しよう。こゝでとくに公立中学校としたのは、東京都には、この他に、国定、私立中学校の卒業生が約二万八千名いるからである。なお、この報告の資料は、東京都教育庁および東京都労働局の調査結果によるものである。

一、本年度卒業生の就職状況

高等入学のために、多くの時間を使つて補充教育をしたり、高校への入学方法に、中学校からの内申書の割合を低く評價したり、職家の教育をおろそかにしている東京都のことである。さぞ大部分が高校へ進学していることだろうと思われるかもしれない。しかし事実、第一表でも明らかのように、高校への進学者数は、就職者数をわずかに上まわつているにすぎない。しかも年々就職希望者の絶対数は増加しているのである。

東京都の中学校教員を進学のための亡者にしてしている原因は、次の公立(大部分都立)高校への入学率である。(その率は昭和廿四年度の八〇・四%から、七六・三%、六九・九%と毎年下つて、残りは私立校入学を余儀なくしている)。設備がよくて、安あがりの公立高校へ入学したいのは人情である。中学校の生徒数が毎年増加していくのにつれて、高校進学希望者数も増加している。それに対する充分な公立高校の増設が伴わないので、公立高校の収容力が相対的にせばまつているのである。それにもかかわらず、東京都の中学校教員が、高校進学に狂奔し、そのために職家教育をおろそかにしているならば、東京都の職家教育の振興など、絶対に望めないことである。

第一表 (進路状況、昭和二十七年五月末現在)

種別	卒業者数	就職者	進学者	無業	未定	不詳
人員	七、〇七	三、三六	三、二四	四、七五	一、五六	一八六
%	100.00	四七.〇	四六.八	六七.二	二一.九	二.三

さて、卒業者の四割余を占め、三万二千名を越す、就職者の就職先を産業別にみると、第二表のようである。この表から気のつくこととは、東京都の中学校卒業生の就職先は、その半数以上が製造工業で、これにつぐ、卸売及小売業を加えると、この二産業だけで八〇%以上になつてゐることである。したがつて、他の産業には就職はしてゐるものの、その率は極めて低くなつてゐる。

東京都の中学校卒業生の就職先が製造工業へ集中する傾向は、二四年度は四四%、二五年度五二%、本年度五七%と、急激に高まりそれだけ、農業・公務等への就職率が低くなつてゐるのである。こうした傾向を現わしている原因は、東京都下の産業の動向と関連して、興味のある問題と思われるが、それは別として、第二表から知らねばならないことは、東京都の中学校卒業者の就職先が、産業別には製造工業と卸売及び小売業に制限されてゐることである。このよりの実情に立脚して職業指導及び職家の教育内容が計画されて、初めて東京都の特色が発揮されることと思ふのである。

第二表 (就職状況、昭和二七年五月末現在) 百分比

産 業	計		男	女
	計	百分比		
合 計	一〇〇〇	一〇〇	一〇〇〇	一〇〇
製 造 工 業	五七・四	五九・四	五五・〇	
卸 売 及 小 売 業	一六・二	一六・五	一五・九	
農 業	六・六	七・一	六・一	
分 類 不 能 の 産 業	六・四	五・五	七・六	
サ ー ビ ス 業	四・二	二・六	六・一	
運 通 其 他 の 公 益 事 業	二・七	二・二	三・四	
建 設 工 業	二・一	三・四	〇・六	

公 務	一・七	一・一	二・五
金 融 及 び 不 動 産 業	一・六	一・〇	二・四
水 産 業	〇・六	〇・九	〇・三
鉱 業	〇・一	〇・二	〇・一
林 業 及 び 狩 猟 業	〇・一	〇・一	〇

つきに、以上の就職者を就職率と就職経路の点から見ると、就職者は、就職希望者の九九・七%になり、その就職経路は、三七%が学校から直接就職し、三二%が公共職業安定所の手を経ており、残りが縁故その他からとなつてゐる。これで見ると、東京都の中学校卒業生の就職率は極めてよかつたことがわかるが、そのためには、学校や家庭が、就職のために相当努力したこともわかるのである。

二、就職者の就職後の移動

新しい職場への定着性の問題は、職業指導上大きな問題で、戦前一般には、就職後三ヶ月目の移動が最もはげしく、その期間を経た者は、職場に定着できるものと考えられてきた。戦後、移動の期間が早まり、就職後一ヶ月以内の移動が最もはげしいと言われるようになった。第三表はそうした意味から、いろいろの問題を含んでゐるものといえよう。

この調査は東京都の労働局が、都内の事業所一、二五三に対し、九、九九一名(男四、五七二名、女五、四一九名)を対象に調査したものである。この表で明かになることは、就職後三ヶ月以内に、就職者の九・三六%(男九・九九%、女八・八二%)が退職してゐること。しかも就職後一ヶ月以内にその半数以上の者が退職してゐることである。この退職者数は、約一万名を対象とした調査数であるが

この退職率を全就職者にあてはめると、東京都下では、就職後三ヶ月以内に、約三千五百名が退職しており、そのうち一ヶ月以内に約二千名が退職することとなり、これはひじょうに大きな問題だといわねばならない。

つぎに、退職者を理由別にみると、その九九%までが、就職者側の都合によつてゐる。それも、病気による止むを得ない理由は別として、すべて、就職はしてみたが、思わしくないから退職したといふことになつてゐる。なかでも、晝間通学、通学不能、通勤困難、待遇不適などの理由は、就職前の事前調査を充分にすれば明かになるはずのものである。このような理由による退職者を出した就職経路が明かでないので、結論は出せないが、就職者の意志を無視して就職率を高めるために、無理を知らながらも、押しこんだというふうなあつせん方法が取られてゐるのではないだろうか。

第三表 (就職者の退職表)

理由別	一ヶ月以内		二ヶ月以内		三ヶ月以内		百分比	
	男	女	男	女	男	女	男	女
家事都合	46	42	37	36	27	29	69.9	40.0
転職	35	30	33	36	25	15	30.6	33.4
その他の業務不適	33	33	10	16	3	3	9.8	9.8
病不気	27	25	23	28	3	4	10.3	9.2
晝間通学	22	26	2	2	2	5	5.7	6.4
通学不能	21	24	2	2	3	5	4.6	3.5
通勤困難	16	17	2	2	0	0	3.5	1.3
計	155	157	100	100	115	117	21.7	21.7

待遇不適	解雇
7	5
4	3
2	1
3	0
0	2
0	2
0	1
0	1
0	1
0	1

三、就職者の実状

それでは、現在職場に残つて働いてゐるものは、職場に対してどのような感想をもつてゐるだろうか、また、その待遇などはどうであらうか。これも、東京都の労働局が調査したもので、一、八七〇の事業所に働く、八、九二五名の新就職者を対象にしている。なお、表題と直接の関係はないが、参考になると思われるので、現在の職場を主として選んだものと、職場を決定した理由をあげてみよう。

1、現在の職場は主として誰が選んだか(第四表)

自分	男		女		計		百分比	
	男	女	男	女	男	女	男	女
自分	2,653	2,298	4,951	3,999	8,950	5,550	31.4	25.5
先兄	288	1,278	1,923	2,744	4,668	3,500	24.4	31.0
父兄	500	768	1,299	1,311	2,610	1,673	16.7	14.5
安所	263	388	607	623	1,230	773	7.3	6.8
友人	5	9	17	0	17	0	0.2	0.0
計	3,704	7,631	11,335	12,644	23,979	18,153	18.8	14.8

2、今の職場を決めた主な理由(第五表) 百分比

理由	男		女		計	
	男	女	男	女	男	女
将来有望だから	33.4	15.3	29.0	19.0	24.2	17.7
興味をもつてゐるから	27.6	17.9	22.5	19.0	24.6	19.7
他によいところがないから	14.6	24.2	19.7	19.7	14.6	19.7

友達と一しよに働けるから	七・二	一六・五	一二・一
学校にいけるから	一一・九	八・七	一〇・二
知人がいるから	一・八	四・六	三・二
父兄の仕事と同じだから	二・九	一・五	二・二
収入が多いから	一・〇	一・三	一・一

この二つの資料は、職業指導の立場から興味のあるものである。とくに気のつくことは、生徒が職業選択にあたっては、自主的になっており、職場選択にたいしては、目先の対遇より、その将来性や、興味の有無を第一にしている点である。とくに第五表では、昨年度は、他によいところがないからというものが二九％で一位であり将来有望だからというものが二六％で第三位であつたのと対比して、職業指導の充実の結果と思われる。

3、現在の仕事に対して(第六表)百分比

満足している	男	七三・六	六四・九	六九・一
不満がある	女	二六・四	三五・一	三〇・一
	計			

4、不満の理由(第七表)百分比

給料が安い	男	三七・四	二九・〇	三二・三
職場ふん囲気がわるい	女	二〇・七	三七・四	三〇・七
職場設備がわるい		二〇・〇	一二・八	一五・八
仕事がつらい		一三・三	一三・七	一三・五
学校にゆけない		八・六	七・一	七・七

5、今のところに永く勤めるか(第八表)百分比

勤める	男	八六・二	八三・八	八四・九
近くやめたい	女	九・〇	一〇・九	一〇・〇
希望がかなつたら勤める	計	四・八	五・三	五・一

就職はしたが、就職先が面白くなく感じ初めたものうち、他に転職先の見つかつたものから退職し、それが就職後三ヶ月ごろまで続くことは、既に前の第三表でも明かである。それではその後に残っているものはすべて現在の職場に満足しているかという、必ずしもそうでないことは、第六表が示している。

これによると調査したものの三割以上が現在の職場に不満をもっていることになる。この率を前と同じように、全就職者にあてはめてみると、東京都下の中学校卒業者の新就職者のうち、三ヶ月以内に退職した約三千五百名のほかに、なお、一万一千名以上のものが今の職場に不満と感じており、そのうち、三千五百名が近くやめたいと考えており、千七百名のものが、希望が入れられないならやめたいと考えていることになる。しかも、不満の理由は、就職者にとつて基本的な低賃金を訴えるものが第一位を占めているのである。

これは、職場選択の理由(第五表)に示した態度と矛盾しているように見えるが、就職者にとつては、職場選択のばあいの正しい態度にもかゝわず、就職後の身に迫る生活難に対する、切なる叫であらう。これについて労働局は「賃金が一般に昨年より上昇しているのに、昨年より多く複雑な経済事情下における年少者の認識の不足を示すとともに、一方苦しい生活面をも物語るものである」とい

ついでに。

最後に、就職者の不満の第一位になつてゐる賃金について、現状の一覧表(百分比)をつけて参考にしよう。

	勤 通		男	女	計
	住 込				
	一、〇〇〇円以下	二、五〇〇円以下	二六・九	三二・二	三三・二
	一、五〇〇 "	三、〇〇〇 "	三四・九	一一・五	一〇・五
	二、〇〇〇 "	三、五〇〇 "	一五・一	二五・九	二四・八
	二、五〇〇 "	四、〇〇〇 "	八・〇	二三・八	二二・八
	三、〇〇〇 "	四、五〇〇 "	一四・四	一五・八	一六・一
	三、〇〇〇円以上	五、〇〇〇円以上	四・三	一三・六	一三・四
			一〇・八	三・一	四・〇
			六・四	三・六	三・九
			九・二	四・一	四・二

農耕関係のオペレーション

島根県邑智郡君谷中学校の柳楽幸三教諭によつて本研究會編集の農村向教科書の中の单元を分析し農耕についてのオペレーションを打ち出されたプリント冊子が送られて来た。小さい山村の中学校であるが、その眞摯な研究には全く頭の下る思いがした。こうして独自の研究は、かえつて山村に生れてゐる。

現 場 か ら

本科不振の根本的なものについて

1、教師に実力がないから設備施設もできない。できてもしなせない。

2、教育運営者が無関心で従つて教員もこんな厄介な教科に手をつけぬい。

私は一月下旬四国大会に県代表として、出席して職業教育について論じたが、更に反響がない。日本を貧乏から救うために最も大きく貢献するものは職業教育である。六・三・三・四すべてに通ずる職業教育大系を立てよと私は叫ぶ。

職業教育を等閑視して、道徳教育、歴史、地理、漢文教育をいう日本人の教育理念は大地に足を踏みしめていない。三割の進学生には重大関心を持つが、七割の貧乏人の子はかまわぬい

なげかわしいことだ。

四国大会から帰つて私はなげいてゐる。(群馬市第三中、高橋辰一)

○

職業教育研究会機関誌は現場教師にとつて、極めて有益な指針と思うが、できればもつと頁数を多くしてほしい。(兵庫県日高中学校、長谷川茂実)

編集子―同感。御協力によつて早くそうしたいもの。

○

1、職業科を積極的に担当しようとする教師が少い。教員の養成が必要。

2、産業教育振興法に基く国庫の予算的措置を中学校に大巾増額すべきだ。

3 地方教委の本科に対する認識を深める必要がある。

(浜松市南中学校、野末 茂)

内地留學生の 回顧と希望



中岡修也

私は、新發足の産業教育振興による内地留學生の一人として、東京大学に来て一カ年、その間の回顧と希望の一端を述べて、今後この制度によつて派遣される人たちの参考に供したいと思う。

一、現地教育の問題

まず、現職教育の問題に触れて見よう。職業科運営上の最も根本的な問題の一つは教員の問題であらう。今一応文部省の第一類乃至第四類を肯定するとしても、従來の農・工・商・水産・家庭科の教員が、それぞれ分担・協力して一応運営しているけれども、それ自体が不自然であり、かつそれを可能ならしめる学校は、一部の学校に限られていたように思われる。ここに「間に合せ教育」がなされ

る可能性は大であつたといえよう。これが今後の教員養成の切実な問題である。

それには、第一に府県毎に大学に於て長期研修を課すことである。また工場その他において、実地研修の機会が与えられたい。發足したばかりの内地留學制度とはいへ、その点に關して受入れ態勢がととのえられていなかつたことを、私たちは遺憾に思つた。

第二は單位の問題である。現在地方に於て行われる認定講習ですら担当單位を与えていない今日、長期研修が行われるとすれば、当然之に相當する講座に対し、講義を受けた科目を單位に換算すべきである。一部の大学ではある現定の單位だけは、研修終了と同時に認定する所もあると聞いている。勿論、單位そのものが目的であつてはならぬが、当局にお

いてもこの点を考慮する必要があると思ふ。もうひとつ、郡・市に於て、工場・民間諸団体を網羅する職業教育研究会を結成すべきで、それには教組が中軸となつていくようにありたい。さすれば郡・市の水準が向上し、その中から選ばれたよい留學生を派遣し得るようになると思ふ。

二、留學制度の盲点

派遣への出發点として願書をするものになつてゐるが、小さい学校に奉職しているものは、實際問題としては困難であるということ。これに關連して、校長の理解・関心・並びに教員の協力がこの動機への決定的なものになるであらう。

幸に自分の場合は、校長に理解あり、自ら「君の時間は代員が出来なければ僕が担当する」と申され、また全校職員挙げて協力していただいたので、意を決することが出来たのであつた。学校の大・小にかかわらず、均等にこの恩恵を受け得る措置を講じなければ折角の留學制度も、非常に片よつたものになりはしないだらうか。これがためには、第一に代員補充の措置を講じること。これには種々の問題も予想されるが、目下の急務として

現職教育が叫ばれている現状にあつては、またそうでなくとも急速に進歩する技術に対応するために、この法令のもとに最低四六〇人の代員が考慮されねばならない。そうしたければ、内容こそ異なれ、旧中学校における作業科のごとく、人的裏付けのなかつたために、その多くが竜頭蛇尾に終つた様に、この特筆すべき制度も、その轍を履まないと、誰が断言出来よう。本年、定員だけ出なかつた原因もこのようなところにあるのではなからうか。

つぎに受け入れる大学についてであるが、二十七年年度における留学生の受け入れは、全国各大学に対して人員の割当があつた。しかしその割当以上に中央の大学に集り、地方の大学を選んだものは大変少なかつたようである。これらについても考慮の必要があるのではなからうか。内容に関しては、高等学校なら農・工・商・水産の専門部門を通じての研究機関もあるのに、職業・家庭科については産教法の目的にそつて教員の研修を指導する所がどれだけあるだらうか、いざ派遣先に一歩足を踏み入れて見ると、われわれは、いかなる教授より直接指導を受けるべきか、その上研究課題の変更など、今年のような準備期間の

無い時の留学生は、どの位苦勞したか知れぬ。

また教授の方でも、何をどのようにすればよいのかと苦勞されたようである。現在の職業・家庭科のような状態ではなおさらのようであつた。

一体、われわれは、研究対象の設定に、理論か技術かの両面が現段階に於ては起る。両者をよく融合して産業教育を推進出来る大学であればよいが、現在では殆ど望めないのではなからうか。

これは今後における中央産業教育審議会などで、もつと強く取り上げられ、大学と協力して解決すべき問題であろう。今後の留学生は充分に留学先を研討し研究課題を中心にして留学場所を決定すべきである。然し本人の志望通り決定されるとは限らないことも考えねばならない。

われわれにとつては、現派遣先はこの上なき良き研究場所であつた。丁度、職業科の反省期の最高潮ともいへべき時期にあつて、今若し「原理の解らない、全体に通ぜず、その一・二の作業を成し得る職工を不熟練職工」ということを許していただけるならば、職業科の本質を究明する所なく、技術を修めるこ

とは不熟練工の城を脱せぬこととなり、この意味に於て原理論の究明には最適の場であり、これを中心に課題解決へと向つたわけである。

三、研究方法について

東大教育学部での研究方法の概要と今後の対策ならびに要求について述べよう。

われわれの研究方法は、一応個人研究とグループ研究とに大別出来よう。どの大学でも、たいてい何人かの留学生は居る者と思はれる。その人達が一日も早く共同研究の方向を見出し、その中に自己の独自の研究を生かして行くのが賢明な策だと思ふ。

われわれは五人の同志が種々研討を積み、研究目標を「中学校における生産教育の理論と実践」なる同一テーマの下に、共同研究にあつてゐる。ともすると、各自自由に異つた研究を何の連絡なく行われ易いが、吾々の場合は常に共同の目的を中心に、自己の特長を生かしつつ研究・討議に重ね、見学も行つてゐる。特にここで注意したいことは見学はあくまでも本質解明への一手段として之を統合しなればならない、之がためには周到な計画を必要とすることを忘れてはならない。

もつと詳細に報告すれば後学者への道しるべとなると考へるが、与えられた紙数も残り少く、単に概略のみの紹介しか出来ないことを許していただきたい。

第二は講義と研究の関連についてであるが、吾々の観点はあくまでも講義そのものを重点とするのでなく、研究課題解決への一手段として之を選んだ訳である。というのは直接、留學生のために特設された講義がないということである。だがその講義はわれわれ研究の一般的基礎であり、その中に立ち上る専門的教養の道を如何に推進するかは、研究者お互の討議と指導教官の指導が中心であり、更に他の學生・教授等による示唆を求める必要がある。

この点は初期に於ては躊躇しがちであるが質問のために訪問すると、誰でも快よく丁寧に指導願へるので、この点は心ぞう強く、あくまでも礼を失せぬ様すべきであらう。訪問について、吾々は特に心がけて来たつもりである。しかしあくまでも自力本願でなければならぬことはいふまでもない。

前記見学実習に対して補足すれば、なるべく広い場を求め、良い機会を捉えたならば、万難を排して実行されることが賢明である。

例えば各種研究会への出席、各研究団体との連絡、優良学校の視察、研究発表会への参加、研究所（農・工・経済・教育等）の訪問、職場の見学等。これら多岐に亘るものを年間計画の中に系統的にならべ実施しなければならぬ。このためには出来るだけ同一受講科目を選定するよう配慮することが肝要である。

研究に當つては、少くとも主要研究題目と研究方法を具体的に立て、綿密な計画のもとに、特に夏冬両休暇の利用に万全を期すよう心がけることが重要であらう。

なお研究団体との連絡で、われわれとして忘れ得ないのは、この職業教育研究会である。当研究会は、われわれグループにとつては教場であり、更に強き刺激の場であり、また憩いの場でもあつた。ここでは、地方の実情も熟知されてるだけに、そこに打樹てられるものは、現実の根を下し、しかも理想がある。われわれも一會員として研究会に加わつたことは問題解決上の最大の收穫であつた。こゝろした研究会が各地にあつたら、留學生にとつてどれほど有益か図り知れない。

第三は一年間の総まとめである。これについては、詳細述べる紙数が許されないが、一月末を目途に一応の完成を目指すのでなければ

ば、大学等は必然的に単位の問題、報告書の問題などいろいろあるので、一月までに総まとめをするよう心がけることが肝要であるとの一点にとどめておく。

四、将来に望むもの

第一に職業科教員再教育のための特設課程を設立していただきたいこと。

第二に単位修得に関し一定の規準を設けられたいこと。（前記参考）

第三に教員補充の件、派遣費増額の件。

第四に高等学校に重点的が置かれているが、中学校職業科教員の増員派遣を考慮すること。

将来に望むものは、他にもいろいろあるが一応これだけにとどめておきたい。

なお最後に一言加へるならば、教育全般を眺めて見ても、心理学・教育社会学等々その体系を持つて發展しているが、是非とも産業教育学なるものが一日も早く誕生し、大学に於て産業教育学科の出現することを期待したい。そして産業教育振興法が片手落ちなものにならず、正しい生長を祈つてやまない。これをもつて回顧と反省の拙文を終えようと思ふ。（愛媛県南宇和郡御庄中学校）

家庭科教育研究協議会

一、主 題 家庭科と職業科の關係・教育内容と設備・今後の研究コース等について十分討議する。

一、講 師 東京教育大学附属高校 田口 尚子 先生

一、会 期 昭和二十七年三月廿七、八日

一、会 場 參觀と講演（東京教育大学附属高校家事室）

研究協議会（箱根湯本 開雲莊）

一、会 員 三十名（全国中学校家庭科担任及び関係者）

会費不要（箱根宿泊一泊三食分主催者負担）

一、申 込 三月廿五日限り申込順に受付け、定員に達し次第メ切る（集合地は採用決定書と共に通知す）

主 催 職業教育研究会

編輯後記
文部省の杉江職業教育課長に御出席していただいたり、現在最も重要視されている産業教育を中心とした座談会を特集することができてうれし。多くの問題に対する示唆がふくまれている。見おとしのないように読んで頂きたい。

昭和廿七学年度も、いよいよおしつまつて来た。お互一カ年をふりかえつて、何がなされたかを省みよう。改めるべきは改め、納得のいくまでつきつめて、新学年度への発足をしよう。巻頭の池田氏の論文は、個々の業績は別として、全体の流れを概かんしたのも。中岡氏の内地留學生の回顧と希望は、来年度選ばれる人にも大きな参考とならう。杉山氏の資料は、職業指導の参考として尊い。

上記予告の家庭科教育協議会には、多くの方にお集り願えないのは心苦しいが、早目に申込んで下さるよう、また校長の理解ある取扱いをお願いしたい。雑誌らしくなつたためか、会費を大分送つて頂いた。一カ年二四〇円、半年一二〇円、今後も何卒お願いする。

昭和28年2月28日印刷 【金二十円】
昭和28年3月1日発行

編集兼 池 田 種 生
発行者 東京都千代田区一ツ橋
教育会館

発行所 職業教育研究会
振替東京七七一七六番

(近刊)

大分大学
助教 後藤豊治

宮城県
指導主事 小野禎一

共著

四月発売

四月発売

職業指導新論

A 5 判上製本
二百五十余頁

定価 二五〇円

(予定価)

▽推薦の言葉△

(前略) 小野指導主事は私の最も親しい同人の一人で、理論的研究を積むと同時に、現場においてそれを忠実に実践している実践家です。現今最も関心事である二三男指導に焦点をおいて、豊富な実例を用意して平易に書いていられる。そのみならず広く一般青少年の職業指導に好適な資料を提供されているものとして、広くおすすしたい書です。

文部省職業教育課 水谷 統夫

職業指導も現在のままでは少しも発展しない。後藤氏は長年の実践と、科学的研究に基づいて、現状を批判し、将来のあり方を示そうとしていられる。これまで出た職業指導の本に見られない新理論が展開されている。ぜひ一読をすすめたい。

東京都教育庁主事 杉山 一人

(目次概略)

前篇 職業指導の実践 (小野氏執筆)

第一章 職業指導の現代的課題

一、農村青少年職業指導の課題

(1) 現世相と農村二・三男問題

(2) 農村中学生の進路調査

二、二・三男問題の底にあるもの

(1) 農村問題と職業指導

(2) 農村と都市

(3) 農村職業指導の特異性

三、職業指導は可能か (小項目略)

第二章 職業指導の計画と実践

一、職業指導の組織 (小項目略)

二、職業指導の年間計画

三、職業指導主任の任務

四、諸調査と諸検査 (小項目略)

五、校外実習 (小項目略)

六、職場見学

七、職業情報の提供

八、進路相談

九、職業相談室 (以下略)

後篇 職業指導の問題点 (後藤氏執筆)

第一章 職業指導とは何か (項目略)

第二章 わが国職業指導の史的発展に見られる特質と問題 (項目略)

第三章 職業指導の各分野における問題

1、職業情報提供の意義

2、啓発的経験と自己調査

3、個人資料蒐集の意義

4、職業相談における問題

5、配置 (あつせん) の問題

6、追隨指導の問題

第四章 職業指導計画

ガイダンス・プログラム

1、職業指導計画の基本的視点

2、職業指導計画の編成 (以下略)

◎本書によって新しい指導理論を!

東京都中央区銀座東5
番 8331 振替 東京

立川図書株式会社